

橋本図書館20周年記念事業

橋本図書館ロゴマーク募集要項

1. 目的

橋本図書館は、令和3年9月に開館20周年を迎えます。これを記念し、市民に長く親しまれる図書館を目指すシンボルとして、ロゴマークを募集します。

2. 用途

このロゴマークは、発行物及び掲示物等の様々な場面で広く活用します。

例) 館内の装飾、相模原市の図書館ホームページ、各種発行物や掲示物

3. 募集期間

令和3年5月1日（土）～令和3年6月27日（日）

4. 応募資格 ①②いずれかに該当する方

①相模原市内在住、在勤在学の方。

②相模原市の図書館で利用者登録のある方。

※年齢は問いません。

5. 作品要領

- ・橋本図書館のイメージとして印象に残り、親しみやすく表現した作品としてください。
次年度以降も使用する可能性があるため20周年記念をモチーフにする必要はありません。
- ・橋本図書館の文字を入れてください。
※ひらがな、カタカナ、ローマ字表記も可
- ・拡大、縮小してもわかりやすいデザインにしてください。
- ・使用する画材、色は自由ですが、モノクロで使用する場合もあります。

6. 選考方法等

橋本図書館スタッフによる一次選考後、利用者の投票によって最優秀作品を決定し、「ロゴマーク」として採用します。

7. 選考結果

令和3年9月1日（水）午前9時30分以降に館内掲示及び相模原市の図書館ホームページで発表します。

8. 注意事項

- ・作品応募にかかる費用は、応募者の負担とし、作品は返却しません。
- ・未成年の方の作品が採用された場合は、親権者の同意書が必要です。
- ・最多得票作品をロゴマークとして採用しますが、必要に応じて補正や修正を行うことがあります。
- ・応募作品に著作権等に関わる問題が発生した場合は、応募者の責任となります。
- ・採用作品が他者の権利を侵害していることが判明した場合は、審査結果発表後であっても採用を取り消すことがあります。
- ・応募者が創作した未発表の作品に限ります。
- ・公序良俗その他法令の定めに反するものは審査の対象外とします。
- ・応募の際に提出された個人情報は適切に管理し、審査、採用者発表以外の目的で使用することはありません。
- ・採用された作品の一切の権利は、相模原市立橋本図書館に帰属します。

9. 応募方法

必ず規定の応募用紙を使用してください。橋本図書館カウンターへ提出、または橋本図書館宛てに郵送してください。(郵送にかかる費用は自己負担になります。)

また、応募点数の制限はありません。(応募用紙1枚につき1作品の応募とします。)

【必要事項】

- ①氏名（採用された場合の公表の可否）／年齢
- ②住所／電話番号／メールアドレス
- ③市内在勤、在学の方は会社名、事業所名、学校名
- ④作品の説明や意図

10. 応募先・問い合わせ先

相模原市立橋本図書館

〒252-0143

相模原市緑区橋本3-28-1

TEL: 042-770-6600

※郵送による応募の際は封筒に「ロゴマーク在中」と記載してください。

11. 相模原市の図書館

<https://www.lib.sagamihara.kanagawa.jp>